

○報告事項

教育委員会9月定例会について

○質問項目

- 1 旧県立体育館について
- 2 令和8年度 香川県立高松北中学校 入学者選抜 実施細目・募集要項について
- 3 「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業について

司会）

それでは定刻となりましたので、教育長の定例記者会見を始めさせていただきます。

まず、本日開催いたしました教育委員会9月定例会につきまして、淀谷教育長より報告させていただきます。

教育長）

本日の教育委員会9月定例会の内容をご報告いたします。議案が5件、その他事項が1件です。

議案第1号は、公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び県立学校職員の服務に関する規則の一部改正でございます。

公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部が改正されまして、子育て部分休暇について、1年につき所定の時間を超えない範囲内での取得ができるよう制度が拡充されました。これに伴いまして、所要の事項を定めるとともに、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴いまして、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を拡充するため、所要の改正を行ったものでございます。

議案第2号、第3号及び第4号は、毎年11月に実施している教育委員会の各表彰について、ご審議いただきました。

第2号は「教育文化功労者表彰」で、社会教育や、文化財、スポーツ、教育行政などの分野で功労があった個人や団体を表彰するもの、

第3号は「教育実践優秀表彰」で、学校教育において積極的な取り組みを行い、顕著な成果を上げている教員を表彰するもの、

第4号は「教育功労者表彰」で、長年にわたり学校教育に功労のあった現職の教職員を対象として表彰するものです。

「教育文化功労者表彰」、「教育実践優秀表彰」、「教育功労者表彰」の被表彰者については、今後、ご本人のご意向も確認した後で、10月下旬に発表を行う予定でございます。表彰式は、11月5日（水）県庁本館21階の特別会議室で行う予定でございます。

議案第5号は、令和7年10月1日付け香川県教育委員会の人事異動についてでございます。この件は、9月24日に資料提供したいと思います。

その他事項として1件ございます。令和8年度の香川県立高松北中学校入学者選抜実施細目・募集要項についてでございます。

お手元に資料提供してございますけれども、高松北中学校入学者選抜の実施細目と募集要項について定めたので、その内容について報告したものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

司会)

それではご質問等ございましたら、お願いいたします。

記者)

旧県立体育館について、先週の金曜日に、広く県民に説明するという位置付けで教育長の会見がございました。安全性に対する見解ということで、ご説明いただいたわけですが、あれからまだ1週間経っていませんが、それに対しての県民からの声、リアクション、こういったもので県や県教委に届いているものがあれば教えてください。

教育長)

私の方には直接、声とかリアクションみたいなものは届いていないですね。

記者)

県の方に届いているかどうかという確認は。連携はされていると思うんですけど。

教育長)

届いていないのではないですかね。具体的にちょっと聞いてないですけども。(そのような声が)あれば私の方にも情報が来ると思いますので。特に、私どもの方に報告するようなリアクションは届いていないのではないかなと思います。これは推測ですけども。

記者)

もう1点です。耐震診断の読み解きに関して、県と再生委員会の方が、それぞれ異なる見解を出した状態で、平行線をたどっているというのが現状かと思います。

一度、公開で、これについて再生委員会と話をするという考えはないということは、以前もお伺いしています。しかし、こういう平行線が続いている状態で、この読み解きに関しての、もう一歩踏み込んだ、直接の再生委員会との協議を公開でやらないという考え、これについて変化はございますでしょうか。

教育長)

ないですね。

記者)

全くないと。

教育長)

先週もご説明はしたと思いますけれども、適正な方法でやっているということ。もともとは具体の提案をしたので、あなた方の判断の前提条件は変わったでしょという主張でございましたが、具体性の熟度がないというようなお返事をしました。

その後に、耐震診断の読み解きが誤っているみたいなことで(再生委員会側がおっしゃって)、論点がどんどんすり替わっていったらというのか、そういうような受け止めもしてまして。

先週もご説明しましたが、平成 24 年度の(調査)をもとに判断をして、その上でやってきていますので、改めて公開の場でというのは、その理由がないですね。

記者)

じゃあ、変更がないということで。

教育長)

はい。

記者)

高松北中学校の選抜の細目ですけども、これは昨年度までとの変更点はどこでしょうか。

教育長)

変更点は日にちだけです。日付が変わったというだけです。募集人員とかは例年どおりでございます。

調査書の作成とか出願、適性検査、面接、発表、入学手続、欠員の補充という日程があるんですけど、これを曜日に並べてちょっと動かしただけです。

記者)

万博の支援の関係なんですけども、8月末時点で1回区切りになったものを延長されていますけれども、8月末時点までで交付決定は54校。その後も申請が届いているというお話だったと思いますが、その申請状況。今これぐらいの学校から申請が来ているということについての受け止めと、また今後、万博の会場に向かわれる児童生徒さんがいらっしゃると思いますけども、今回のこの万博をこういった体験にして欲しいかというのを、お答えいた

だけですか。

教育長)

9月1日から9日までの申請件数が11件と報告を受けております。8月末までで54校の交付決定を行って、9月1日から9日までが11件ということですから、合わせて65件ということになりましょうか。

それと、この体験の意味合いといいますか、参加の意味合いっていうのは、私自身も5月に行きましたけど、この予算を制度化するときにも申し上げましたが、「いのち輝く未来社会のデザイン」ということで、そういう未来社会についての各国の取組みとか、そういったものについてしっかりと見てきていただきたいし、最新の技術とか独自の文化とか、そういったものに触れて感じていただくと。そういうことが、子どもたちの今後の人生にとって良い体験になるのではないかと考えておりますので、そういう機会になればと考えてございます。

記者)

9日までに追加で11件ということでしたけども、それ以降でもまだ数は増えてきているんでしょうか。

教育長)

集計はしていないけど、何件か来ている。

記者)

まだ期間はあるので、まだこれから申請ということですね。これは行く前に申請をするものなんですか。

教育長)

基本はそうです。

記者)

県として、県教委として想定というのは、特にされてないんでしょうか。

教育長)

想定は82校を基礎に、現年予算を組みました。制度化のときは、手続きがあるので、全部の学校が来るという前提で枠取り、債務負担行為をして(予算を)取りましたけども、実際の執行予算としては、令和7年度、82校をもとに6,600万円で計上させていただいています。

記者)

82校というのは。

教育長)

昨年の4月に、いろいろと意向アンケートを取りました。そのときに、「参加予定あり」、「どちらかといえば参加する方向で検討中」と回答したのが82校でしたので、それをもとに令和7年度現年予算を組んだということでございます。

記者)

実際に、校外学習、遠足が多いんですか。修学旅行もあるんでしょうか。

教育長)

校外学習と修学旅行が半々くらいか、どちらかと言えば修学旅行が多いくらい。ちょっと数えていないです。

記者)

実際に向かわれた学校から、何かしら反応は上がってきているんでしょうか。

教育長)

私は、直接、反応そのものを聞いてはいません。担当者の方には伝わっていると思います。総じて、良い感触だったと聞いていますけれども。

記者)

体育館のことを何点か教えてください。

再生委員会の方と耐震性について具体的に議論を進め、2回会合しましたがけれども、論点がずれているということで県の言い分をなかなか理解してもらえない状況だと思いますけれども、県の言い分を理解してもらうために、改めて県主導で再生委員会と会って説明をする場を設ける予定はあるのか。それと、こういった状況が続くと後世に建物を残す記録保存活動にも影響してくるのかなと思うんですけれども、その辺どういうふうに受け止めていらっしゃるのかをお聞かせください。

教育長)

1点目の、県主導での話についてはあまり想像をしていなくて。ご理解いただきたいという趣旨でいろいろ説明していますので。県庁にも技術職がいて、先方も専門家だと思いますので。ただ、私は建物の危険度が方法によって変わるとか、改修とか解体という手法によって危険度が変わるというのは、専門ではないですけども違和感があるというのもありまして、県主導でそういう場を設けるつもりというのはあんまりない。それと、今、監査請求とか中立的な機関が介入しているという状況もあるので、直接お話するのが本当にいいこと

なのかどうなのかというのも迷っております。

2点目の、こういう状況が続くと、という話なんですけれども、これは県の団体意思として、解体をする、そして文化的な価値とか技術的な価値については、記録保存あるいは現物保存も含めて幅広くいろんな方の意見を伺いながらやるというのを決めていますから。こういう状態が続く、続かずにかわらず、進めていくのが適切ではないかなというのが私の考えであります。

記者)

予定だと動画撮影とかは令和7年から進めていくというところですが。

教育長)

すでに契約済みのものもございますから、それは契約の相手方と一緒にやっていくということでございます。

記者)

現物保存は、具体的にどの辺に保存とかっていうのは。

教育長)

今、あそこの中の家具も含めていろいろと保存もしていったりしております。剣持さんの家具も含めて。現物（保存）についてはどんなやり方があるのか、これは工事の工程の過程との調整もありますから、もうちょっと進んでこないと具体的なことは申し上げられないかなと思っています。

記者)

記録的なものに関しても、まだ具体的に決まったものってというのは、検討中から変わっていないという認識でよろしいですか。

教育長)

少なくとも3D技術を使った撮影とかVRとか、そのあたりはやっていくということで考えていますが、具体の部分についても、こんなやり方があるんじゃないかというアイデアも出てくるかもしれませんから。そういうのは幅広くお伺いしたいなと思っています。

司会)

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。